

白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年8月9日（金）午後1時30分
2. 閉会日時 令和6年8月9日（金）午後1時55分
3. 開催場所 日置川拠点公民館 2階 大会議室
4. 出席委員
1番 尾崎 義治 2番 市川 博 3番 本田 勉
4番 後呂 豊 5番 栗栖 一 6番 木戸 孝
7番 鈴木 隆文 9番 南 喜久治 10番 小野 真一
11番 清水 哲治 12番 杉谷 孫司 14番 楠本 徹男
5. 欠席委員 8番 藤原 久恵 13番 柏木 彰文
6. 事務局 局長 古守 繁行 係長 柳原 克彰 主任 石川 智寛
主査 大平 真也
7. 議事日程 開会
議事録署名委員の指名
議事
議案第20号 非農地証明について
議案第21号 農地法第3条の規定による許可について
議案第22号 農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について
その他
8. 会議の概要

局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から8月の農業委員会を開催させていただきますと思います。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、8番の藤原委員、13番の柏木委員でございます。また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、北富田地区、富田地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・ロケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。7番の鈴木 隆文委員と12番の杉谷 孫司委員を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろしくお願

いたします。

7 番委員 はい。

12 番委員

議長 それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。議案第 20 号 非農地証明について上程いたします。事務局から説明願います。

係長 はい。議案第 20 号 非農地証明についてご説明いたします。議案書の 1 ページをお願いいたします。番号 1。対象地は〇〇外 8 筆で、地目は台帳が〇〇が畑、それ以外が田、現況が全て山林。面積は合計〇〇㎡です。申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。当該地は 60 年以上前に植樹され、山林として利用しており、現在に至っておりますとのことです。なお、7 月 26 日に〇〇委員、〇〇委員、8 月 1 日に〇〇委員、〇〇委員に現地調査をしていただいております。現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。～スライド説明した。～以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 事務局からの説明を終わります。〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 8 月 1 日に〇〇委員と確認してきました。一部伐採がされています。異議ございません。

〇〇委員 この周辺一帯は植林をされており、農地は見当たりません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 20 号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可について上程いたします。事務局から説明願います。

係長 はい。議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可につきましてご説明いたします。議案書の 2 ページをお願いいたします。番号 1。申請地は〇〇外 1 筆で、地目はともに台帳が田、現況が畑。面積は合計〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、〇〇㎡です。申請理由は譲渡人においては、高齢で遠方に居住しており、維持管理が困難なことから、手放したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、居住地の近くで便利であることから、農業経営

の規模拡大を図るため、本申請に至りましたとのこと。また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力」、「通作距離」などでございます。以上です。ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局からの説明を終わります。〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第21号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第22号 農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について上程いたします。事務局より説明願います。

係長 はい。議案第22号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更についてご説明いたします。これは農用地の編入申請について、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。議案書の3ページをお願いいたします。番号1。申請地は〇〇で、地目は台帳、現況ともに畑、面積は〇〇㎡です。申請者は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用の目的は梅栽培です。変更理由は、果樹経営支援対策事業実施のため、農用地利用計画を変更する必要があることから、本申請に至りましたとのこと。こちらについては、農用地外から農用地への編入申請となります。現地状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。～スライド説明した。～なお、書類を精査したところ、「梅生産に活用するために必要な土地であると判断」し、農業振興地域の整備に関する法律第10条第3項第5号の編入するための要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局からの説明を終わります。〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

〇〇委員 現場がわかりませんが、同じような状況なのでしょうか。

係長 周辺は梅畑が広がっています。

〇〇委員 どうして周りも同じように農用地にしないのでしょうか。変更をするには自己申請となるのでしょうか。

係長 全体の見直しをする際に変更する場合があります。直近では平成 30 年に見直しています。

〇〇委員 周辺に同じような梅畑があるのであれば、それらも含めて考えてみてはどうですか。

〇〇委員 ここ周辺は梅畑ですが、手入れがされていません。

係長 改植することを計画されているそうです。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 22 号につきましては、申請通り承認いたします。以上で、予定しておりました議案は全て終了いたしました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

係長 ～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について～
～農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会の開催について～
～9月の農業委員会の日程について～
～地域計画策定に係る現況地図について～
～退任される各委員あいさつ～

議長 他に何かご意見等はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和 6 年 9 月 13 日（金）午後 1 時 30 分から富田事務所 2 階会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
～楠本会長は、午後1時55分に閉会を宣した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員